

「」 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELLながさき メールマガジン Vol.142 2021.4.15 配信

「-----」

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

//_/_/ I N D E X _/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/

- ・ 支 援 情 報… … 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等
により解雇等された方への県営住宅の提供
- ・ お 知 ら せ… … 新年度改めまして4月より（一般社団法人）ひ
とり親家庭福祉会ながさきが県の委託を受け、
「長崎県ひとり親家庭等自立促進センター」
（愛称：エールながさき）事業を運営する運び
となりました。
- ・ 4月・5月の予定… … YELLながさき定期法律相談
- ・ 編 集 後 記… … 「幸せの種探し」

■ 支 援 情 報-----

◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により解雇等され
た方への県営住宅の提供

長崎県は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等による解雇
等により、住まいの確保が困難となった方に対して、令和3年度も
引き続き県営住宅を提供することとしておりますので、お知らせし

ます。(長崎地区については、対象団地を拡充しました。)

【入居者対象者】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、下記の要件のいずれかに該当する世帯または単身の方

- ①雇用先からの解雇等に伴い、現に居住している住居から退去を余儀なくされる方。
- ②収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難になったため、現在の住居から退去を余儀なくされる方。
- ③解雇等により離職したが、失業等給付を受給することができず、現に居住している住居から退去を余儀なくされる方または給付期間が終了した方。

ただし、以下に該当する方は申込できません。

- 1. 現在、長崎県営住宅及び長崎県内の市営住宅、町営住宅に居住している方。
- 2. 有償の賃貸住宅以外（自己所有の物件等）に居住されている方。

【受付開始日】

令和3年4月5日（月曜日）より

※詳細については下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

長崎県土木部住宅課管理班（095-894-3102）

■お 知 ら せ-----

◆新年度改めまして4月より（一般社団法人）ひとり親家庭福祉会ながさきが県の委託を受け「長崎県ひとり親家庭等自立促進センタ

一」(愛称：エールながさき) 事業を運営する運びとなりました。

エールながさきでは、これまで同様長崎県に暮らすひとり親家庭の方が、安心して相談ができる拠点としての役割を果たせるように努めてまいります。

① 生活・就労等の相談 (何か不安な事、分からないこと、どんな些細な悩み・相談・質問でも結構です。)

<エールながさきができるお手伝い>

履歴書・職務経歴書の書類作成・模擬面接

履歴書用の写真撮影・メイク

面接用のスーツ・靴・バックの貸し出し等

② 法律相談 (養育費の取決めや履行の確保、消費者金融や悪徳商法等の法律問題)

③ 就業支援講習会・セミナー (就労に役立つ講習会やセミナー等を県内各地区で行ないます。)

【相談方法】

気軽にご利用いただくために、来所以外に“電話・FAX・メール・LINE・ZOOMでの相談”も受け付けています。

ご相談内容についての秘密は厳守いたします。

専門の相談員が「ゆっくり」「じっくり」サポートします。

【電話】

095-813-0800

月曜日～金曜日(祝日を除く): 午前10時～午後6時

【FAX(24時間受付)】

095-848-1112

【メール(24時間受付)】

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【LINE（24時間受付）】

お友だち追加



3日以内の返信に努めておりますが、土日や祝日・年末年始を
はさむ場合、返信が遅れることがあります。

他、詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.yell-nagasaki.jp/>

■ 4月・5月の予定――――

◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

4月21日（水）13:00～16:00（鷲見 賢一 弁護士）

5月19日（水）13:00～16:00（池内 愛 弁護士）

《事前予約受付中》

鷲見 賢一 弁護士

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

池内 愛 弁護士

池内愛法律事務所ホームページ

<http://ai-lo.com/>

※ 鷲見 弁護士・池内 弁護士 共に長崎県弁護士会所属です。

※ 日程等合わない場合はご相談ください。

※ 来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。
まずはお問合せください。

■ 編集後記

◆ 「幸せの種探し」

暖かい日差しを浴び野原には花が一斉に咲き乱れています。いつもと変わらないのにどこかざわざわする春ですね。

皆さんは、元気なスタート出来ましたか？

新年度はつい周りと比較してお子さんの落ち着きのなさ、持ち前の繊細さ、私の強さを心配しているお母さんも多いのではないのでしょうか。一見心配の「悩みの種」はその子だけの「幸せの種」かもしれません。これからの時代は既成概念にとらわれず、ありのままの自分の良さを認め、活かしていく時代になるともわれています。お子さんのありのままの個性が良い方向に育つようにゆったりした気持ちで見守り、お子さんの「幸せの種探し」してみてもいいかもしれません。

最後まで読んでいただきありがとうございました。